

道の駅あらいリニューアル基本設計業務委託
特記仕様書

妙高市

1 業務名

道の駅あらいリニューアル基本設計業務委託

2 総則

本業務は、道の駅あらいのリニューアル実施に伴い、本市が整備する施設の基本設計を行うものである。

3 履行期間

履行期間は、契約締結時から令和8年12月31日までとする。

4 履行場所

新潟県妙高市猪野山地内

(道の駅あらい：新潟県妙高市猪野山58-1)

5 業務内容

(1) 設計業務（建築）

当該業務を実施するにあたり、道の駅基本構想及び基本計画に基づき、設計条件等の整理、基本設計方針の策定、基本設計図の作成、概略工事工程表及び概算工事費の算出、建物のパース作成、道の駅全体の鳥瞰図の作成を行う。

なお、提案にあたっては第2、第3フェーズを見据えた拡張性のあるものとする。

- ・ 与条件の細部検討
- ・ 諸施設の検討及び設定
- ・ 建築総合基本設計（外構含む）
- ・ 建築構造基本設計
- ・ 電気設備基本設計
- ・ 機械設備基本設計
- ・ 概算工事費の算出
- ・ 概略工事工程表の作成
- ・ 関係機関との協議資料の作成及び同行（3回を予定）
- ・ 報告書の作成

(2) 設計業務（土木）

当該業務を実施するにあたり、道の駅基本構想及び基本計画に基づき、設計条件等の整理、基本設計方針の策定、基本設計図の作成、概略工事工程表及び概算工事費の算出。

なお、提案にあたっては第2、第3フェーズを見据えた拡張性のあるものとする。

- ・ 与条件の細部検討
- ・ 諸施設の検討及び設定
- ・ 整地設計
- ・ 雨水排水設計（調整池検討も含む）
- ・ 道路設計
- ・ 概算工事費の算出
- ・ 概略工事工程表の作成
- ・ 関係機関との協議資料の作成及び同行（3回を予定）
- ・ 報告書の作成

(3) その他

本設計結果を踏まえ、建物のパース作成、道の駅全体の鳥瞰図の作成を行う。

・道の駅全体の鳥瞰図（A3×1）、利用イメージスケッチ（A4×2）の作成

(4) 打合せ協議

打合せ協議は、業務着手時1回、中間打合せ1回、成果品納入時1回の計3回を基本とするが、必要に応じて適宜実施するものとする。実施後は速やかに打合せ記録簿を作成し、承認を得ること。

なお、原則として打合せ回数は設計変更の対象としない。

(5) 報告書作成

設計の結果は、報告書形式でとりまとめること。

7 成果品

本業務の成果品は以下のとおりとする。

報告書	1部
図面（縮小版含む）	2部
成果品データ（CD-R）	2枚

8 その他

(1) 再委託の禁止

本業務履行にあたり、受託者は、委託業務の処理を一括してほかの事業者へ委託してはならない。委託業務の一部を第三者に委託するときは、あらかじめ、発注者の承諾を受けるものとする。

(2) 協議結果を踏まえた設計に関する事項の調整

発注者、関係者との協議結果を踏まえ、必要が生じた場合には、設計に関する事項の調整に適切に対応するものとする。

(3) 秘密保持

本業務履行にあたり、知り得た本町の各種情報及び個人情報については、その取り扱いを厳重に行い、第三者に漏洩することのないようにすること。

(4) 成果物の著作権

受託者は、著作権法に基づく権利処理が必要なものを使用する際は、適宜その処理を行なうこと。また、本業務委託にかかる成果物の著作権は、納入時に本町に帰属するものとする。

(5) 疑義が生じた場合の取扱い

本業務履行にあたり、受託者は、発注者と必要な協議及び打ち合わせを十分行い、その指示に従い、誠実に業務を進めるものとする。なお、履行にあたり、疑義が生じた場合は、発注者及び受託者双方の協議とする。

以上